

ごあいさつ

神奈備丘陵と木津川に挟まれる土地にある精華町では、自然の恵みと温暖な気候を活かし、古くから農業が盛んに行われてきました。町内に広がる田園の風景と、町内各地に残される様々な伝統行事は、その歴史を色濃く語ります。

高度経済成長期以降は、関西文化学術研究都市(学研都市)をはじめ、新たな“まち”が開かれました。精華町に生まれたこれらの“まち”は、そこに暮らす人びととともに、精華町の現代史を形作る重要なピースとなっています。

文化財の保存と活用を目的とする「精華町文化財保存活用地域計画」では、既存の「文化財」という言葉のイメージにとらわれず、精華町の特徴を形作るもの・こと・ところ・こころ全般を対象としました。古くから受け継がれてきた昔ながらの文化と、新たに形作られた新しい文化双方を「精華町の宝もの」としてとらえ、精華町の歴史文化を総合的に守り、活かすことを意図しています。

目まぐるしく変わる社会情勢の中で、精華町の宝ものは時に身近にありすぎ、時に縁遠くありすぎて、関心が薄まり、維持が困難となっているものも数多くあります。このような状況の中で、精華町の宝ものをあらためて町の過去と現代の中に位置付け直し、その価値をまちづくりに活かすとともに、その価値を未来へ守り伝えていくことを目的として、本計画を策定いたしました。

最後になりましたが、計画策定にあたりご尽力賜りました精華町文化財保存活用地域計画作成協議会・精華町文化財保護審議会の委員の皆さまをはじめ、町内各文化財所有者・管理者の皆さま、関係機関の皆さま、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの町民の皆さまに心から御礼申し上げます。また、本計画をご覧になられた皆さまにおかれましては、本計画の推進にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年3月

精華町教育委員会

教育長



精華町文化財保存活用地域計画 目次

序章 計画の目的と位置づけ	1
第1節 計画作成の背景と目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画期間	7
第4節 計画作成の経緯と体制	8
第5節 用語の定義	10
1 文化財保護法が対象とする文化財	10
2 その他の宝もの	10
3 本計画が対象とする「精華町の宝もの」	10
4 精華町の歴史文化	11
第1章 精華町の概要	13
第1節 自然的・地理的環境	13
1 位置と面積	13
2 沿革と町名	14
3 地名	15
4 地形	16
5 地質	17
6 気候	18
7 生態系	18
8 本町を取り巻く災害の概要	21
第2節 社会的状況	23
1 人口動態	23
2 産業	24
3 交通	29
4 土地利用	32
5 景観形成	33
6 公共施設	33
第3節 歴史的背景	34
1 先史（旧石器・縄文・弥生・古墳時代）	34
2 古代（飛鳥・奈良・平安時代）	36
3 中世（鎌倉・室町・戦国時代）	38
4 近世（安土桃山・江戸時代）	40
5 近代（明治・大正・昭和戦前）	41
6 現代（昭和戦後・平成・令和）	43

第2章 精華町の宝ものの概要	45
第1節 指定等文化財	45
第2節 未指定文化財・その他の宝もの	49
第3節 その他の関連制度	50
1 日本遺産	50
2 京都の自然200選	50
3 都市景観大賞「都市景観100選」	50
4 京都府景観資産	51
第4節 類型ごとの概要	52
1 有形文化財	52
2 民俗文化財	59
3 記念物	61
4 文化的景観	66
5 文化財環境保全地区	67
6 その他の宝もの	67
第3章 精華町の歴史文化の特徴	77
第1節 精華町の歴史文化をとらえる5つの特徴	77
第2節 歴史文化の特徴と関連する精華町の宝もの	79
交流① 京都・大阪・奈良 3つの都市の中間地帯	80
交流② 国内外さまざまな地域との交流	82
自然① 木津川とともに歩むまち	84
自然② 隣り合う里山	86
信仰① 絆を育み伝統を伝える神社	88
信仰② 宝を受け継ぐ寺院	90
人① 山城国一揆と中世惣村	92
人② 村の歩みを伝える古文書	94
人③ 町名の由来と学校	96
景観 学研都市と田園の景観	98
第4章 これまでの調査と取組	101
第1節 これまでの調査の概要	101
1 調査の概要	101
2 把握調査の状況	106
第2節 取組の現状	108
1 修理	108

2	公開・発信	108
3	普及・教育	111
4	住民団体による取組	112
5	観光との連携	113
6	防災・防犯の取組	113
第5章 保存・活用に関する基本理念・将来像		117
第1節	基本理念	117
第2節	将来像と基本目標	118
第6章 保存・活用に関する課題と方針		121
第1節	課題	121
1	基本目標①に関する課題	121
2	基本目標②に関する課題	122
3	基本目標③に関する課題	123
4	基本目標④に関する課題	124
5	基本目標⑤に関する課題	125
第2節	方針	127
1	方針1「知る・調べる・広める」	128
2	方針2「愛する・学ぶ・活かす」	128
3	方針3「育てる・つなぐ・創る」	129
4	方針4「備える・防ぐ・守る」	130
5	方針5「遺す・直す・伝える」	130
第7章 保存・活用に関する措置		133
第1節	措置の考え方	133
第2節	精華町の宝ものの保存・活用に関する措置	133
1	方針1「知る・調べる・広める」に関する措置	134
2	方針2「愛する・学ぶ・活かす」に関する措置	135
3	方針3「育てる・つなぐ・創る」に関する措置	136
4	方針4「備える・防ぐ・守る」に関する措置	137
5	方針5「遺す・直す・伝える」に関する措置	138
第8章 保存・活用の推進体制		139
第1節	各主体の役割・関係組織の状況	139
第2節	保存・活用の推進体制・自己評価の方法	142
第3節	有事の際の体制	143